

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値							目標達成率	活動実績	評価	
					2017(H29)現状値	2018(H30)実績	2019(R1)実績	2020(R2)実績	2021(R3)実績	2022(R4)実績	2023(R5)実績				2023(R5)目標値
1 稼げる農業の確立	1-1 佐賀市の強みを活かした農畜産物の生産	1	土地利用(表作・裏作)	%	164.6	160.7	164.6	165.4	165.2	165.4	166.1	168.0	98.9%	主食用米の需要に応じた供給を行うため「生産のめやす」に基づき、行政と農業団体が一体となって、主食用米と転作物の作付計画や作付推進を行った。また、転作物である大豆・麦・野菜等については、経営所得安定対策全体の生産振興を行った。	主食用米は需要が減少し、大豆は収量が不安定となっているが、平坦地ではブロックローテーション等を活用することで、団地化や省力化に努めている。大豆については、近年「多収品種である”はるか二条”への転換が図られ、小麦についても実需者が求める品種への転換が図られている。目標値については、農家の高齢化や担い手不足等から達成をしていないものの、高い水準で実績を維持している。
		2	農業経営体が新たな農産物の生産にチャレンジした件数(※延べ取組品目数)	件	13	11(18)	14(25)	12(34)	10(36)	8(39)	7(44)	16	43.8%	・収益性のある新たな特産物の生産振興を図るため、試験栽培に係る経費に対し助成を行った。 ・JAさが佐城エリア管内の3事業所(中部・川副・東与賀)が、収益性が高い品目(ミディトマト、ニラ、キャベツ等)の栽培に取り組んだ。	・コロナ禍での行動制限により、家庭内消費は増加したものの、外食産業での著しい需要の低迷による売上減少等により、農家の生産意欲が低下したため、事業主体からの申請が少なく、件数は目標に到達しなかった。 ・事業主体からは、生産者への新規作物導入推進にあたり、本助成が初期投資の軽減につながり、提案材料となりやすいなどの評価を受けている。
		3	主要野菜の生産面積(※いも類を除く)	ha	295	280	323	345	352	353	353	295	119.7%	さが園芸生産888億円推進事業で、園芸用ハウス(6件:8,442㎡)、農業用機械(12件:12台)、ハウス部材の交換・補強(4件)の整備等に対し支援を行った。	令和4年度に比べて、生産面積は横ばいである。引き続き園芸生産の維持・拡大に向けた支援を行っている。
		4	主要果樹の生産面積	ha	130	139	153	185	171	171	185	130	142.3%	さが園芸生産888億円推進事業で、簡易貯蔵施設(1件)、農業用機械(1件:5台)、ハウス部材の交換・補強(2件)の整備等に対し支援を行った。	生産面積は増加しているが、高齢化や後継者不足等により今後、減少する可能性もあることから引き続き園芸生産の維持・拡大に向けた支援を行っている。
		5	主要花きの生産面積	ha	30	21	33	27	25	25	30	30	100.0%	さが園芸生産888億円推進事業で、自動カーテン装置(2件)、多層被覆装置(1件)の整備に対し支援を行った。	担い手の高齢化や後継者不足等による減少により、生産面積が減少傾向にあるため、引き続き園芸生産の維持・拡大に向けた支援を行っている。
		6	主要畜産保有頭数(肉用牛)	頭	1,313	1,326	1,335	1,315	1,305	1,262	1,200	1,300	92.3%	・子牛の品質向上による畜産経営の安定を図るため、肉用牛繁殖農家が行う優良種雌牛7頭の導入を支援し、保有頭数の増加を図った。 ・なお、数値は県が統計上把握する毎年2月時点での飼養頭数を記載しており、出産や購入によるプラス要因と出荷や死亡によるマイナス要因があるが、結果として昨年度から62頭の減少となった。	・牛の販売価格の減少や飼料価格の高騰など生産費の高騰により、畜産業を廃業する農家がいたり、各畜産農家の保有頭数が減少傾向にあることから、目標を達成できなかった。 ・今後も畜産農家への支援を継続し、保有頭数の維持・拡大に努めたい。
2 担い手の育成と確保	1-2 スマート農業の推進	7	スマート農業機器導入農家戸数(延べ数) ※令和3年度に設定 ※本市の他、国・県等の支援により機器を導入した農家など、本市が機器導入を把握した農家戸数(組織を含む)を指標とする。	戸	-	-	-	-	6	36	57	54	105.6%	最先端技術の活用による効率的な農作業を可能とし、より生産効率の高い農業の確立を図るため、令和4年度からスマート農業機器の導入に対し支援を行った。また、研修会を2回開催し、農業者等にスマート農業に対する理解促進を図った。 ・令和5年度支援内容: 集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等を対象に補助率1/2以内、RTK基地局(中山間地域限定)は3/4以内、個人30万円、団体80万円を上限に補助 ・スマート農業推進事業21件	・スマート農業技術の円滑な導入を推進するため、スマート農業機器の最新情報の提供や導入での費用対効果等について紹介する研修会の開催や農業機器の導入に対する支援を引き続き行っていく。
		-	【参考】スマート農業研修会参加者数(市主催)	人	-	-	-	-	15	111	135	-	-	①アバンセにて、市のスマート農業推進事業の概要説明(実証実験、実演会、機械購入補助)や、スマート農業の事例について講演を行い、ホワイエで機器展示を行った。 ・講演内容 「高温対策水田ファーモ活用事例」(株)ファーム 「農業ドローンの可能性について」(株)アイテム 「ドローンの打込条播とサービス」(株)オブティム ・会場に自動操舵機、ドローン、水田管理システム、ロボット草刈り機等を展示 ・参加者数122名 ②JA全農から講師を招聘し、きゅうり、なす、トマトなどの施設園芸農家や関係機関を対象に研修会を開催し、スマート農業に対する理解の促進を図った。 ・内容:「ゆめファーム全農SAGA」でのきゅうり栽培の実証の成果や先進技術の活用事例等を紹介する講演会の開催及びほ場の現地視察。 ・参加者数:13名	・令和6年度は、現地研修会3回(中山間1回、平坦地2回)を実施予定、1回につき30人~60人参加予定。 ・アバンセでの講演会、機器展示会も開催予定 参加予定人数150名程度の見込み
		8	付加価値を高める農産加工の振興 市6次産業認定品「いいモノさがし」認定件数	件	31	33	41	30	36	37	37	43	86.0%	・6次産業化に取り組む農林水産事業者を対象に認定品を募集し、審査の結果、2事業者2商品を選定した。 ・令和5年度末の認定件数は37商品(14事業者)となった。	・認定品37商品について、認定前と令和5年度の売上を比較すると、136%となっている。 ・認定品については、商品の特色や購入できる店舗を掲載した専用パンフレットを制作し、市有施設の情報発信コーナー設置やイベント時の配布、市HPへの掲載等によりPRしている。 ・引き続き「いいモノさがし」認定品をより一層PRし、販売支援を行うことで、本制度による効果を高め、農家の所得向上を図っていく。
2-1 担い手の育成	2-2 次世代の担い手の確保と育成	9	新たに販路を開拓した件数(延べ数)	件	68	86	102	106	113	119	124	120	103.3%	・流通事業者からの依頼を受け、市内生産者を紹介するなど新規取引に繋がった。 ・また、企業ニーズに応じた農産物の生産「企業と農業者のマッチング」による販路開拓として、焼酎の原料となる「さつま芋(黄金千貫)」の生産にも新たにに取り組んでいる。	・農商工連携の相談に対応するため、専門職員を配置し、県や農業団体等と連携して、特色ある農産物の生産者や新たに販路開拓に意欲がある生産者、農産物の需要者及び支援団体等の情報収集に努め、生産者と流通事業者等のニーズに即したマッチングや支援を行っている。
		10	法人化した集落営農組織数(全体120組織中)	組織	29	29	29	37	38	38	38	120	31.7%	・大和地区で集落営農組織の話し合いを実施し、法人化には至らなかったが5集落営農組織の広域再編を行うことができた。また、久保田地区で集落営農組織の法人化に向けた研修会や先進地視察研修を実施した。 ・集落営農組織から農事組合法人となった組織で構成する「佐賀市農業法人連絡協議会」では「インボイス制度とその対応例について・他県の農業法人の取組例」についての研修会を実施した。	・集落営農組織の法人への移行については、構成員の高齢による担い手不足や、令和5年10月から始まったインボイス制度による法人経営への影響などの懸念もあり、法人化への話し合いは進まなかった。 ・集落営農組織は、高齢化や担い手不足などの問題を抱えていることから、法人化は担い手の確保や経営の安定化のための方策の一つであり地域において十分な話し合いが必要である。
		11	認定農業者数(うち法人数)	経営体	1,021(51)	1,013(52)	998(52)	921(54)	898(56)	887(58)	888(61)	1,030(60)	86.2%	認定農業者の制度等について、市報や市HP等で周知するとともに、県・JA等の関係機関と連携し、営農相談の際には認定農業者取得に関する情報発信を行った。また、申請に係る計画書作成について支援を行った。	認定農業者に関しては、新規や再認定を希望する意欲ある経営体が一定数あるが、再認定時に高齢による規模縮小や離農等の理由により更新を行わない方が増加傾向にある。引き続き認定農業者の制度の周知及び制度活用の支援を行っている。
12	新規就農者数(2019年から2023年までの延べ数)	人	-	-	22	42	68	94	117	150	78.0%	・県、JAや農業委員会などと連携した就農相談(ワンストップ就農相談会)を開催、また、県、JAや地元生産部会と連携して、各種セミナーを年6回開催し、新規就農希望者へ支援を行った。 ・新規就農者育成総合対策事業(経営発展支援事業・経営開始資金)の交付要件に該当する者については、制度活用の周知を行った。 ・新規事業(富士、三瀬地区限定)の親元就農支援給付金にて給付対象者を募集し支援を行った。 ・ホウレンソウ、ピーマン、アスパラガスの品目でトレーニングファーム制度を整備し新規就農を目指す研修者への支援を行った。	・年間30名の新規就農者数を目標としていたが平均23名程度であった。 ・新規就農者の研修体制の充実を図るため、県、JA、地元生産部会の関係機関と共に、新たにピーマン及びアスパラガスのトレーニングファーム制度を活用した受入れ体制を整備した。 ・新規参入は、収益性が高い施設園芸希望者が多く、初期投資に係る補助事業の活用や、就業直後の経営が安定しない時期に、重点的に営農指導を行うことや資金面での支援など、今後も県、JAの関係機関と一体となって新規就農者の支援を行っている。		
13	家族経営協定の締結数	件	253	240	233	224	233	235	247	280	88.2%	家族農業経営に携わる各世帯が、意欲とやりがいをもち、経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境、円滑な世代交代などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めた内容を明文化する「家族経営協定」の締結を推進した。	農業者年金加入時の国庫助成などを目的とした締結数の増加により、前年度と比較して増加したものの、目標値には届いていない。当該協定は「農業者年金加入時の国庫助成」や「認定農業者の共同申請」、「円滑な世代交代の実現」等に寄与することから、引き続き、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって、当該協定の啓発に努めたい。		

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値							目標達成率	活動実績	評価	
					2017(H29)現状値	2018(H30)実績	2019(R1)実績	2020(R2)実績	2021(R3)実績	2022(R4)実績	2023(R5)実績				2023(R5)目標値
3 生産基盤づくり	3-1 生産基盤の確保	14	農振農用地区域面積	ha	12,682	12,675	12,447	12,440	12,438	12,437	12,434	12,608	98.6%	営農に必要な施設の設置、民間開発等による農振農用地区域からの除外の一方で、中山間地域等直接支払制度の対象地とするために編入を行ったことで、農用地の減少幅が抑えられ、優良農地の確保が図られた。	引き続き農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用を図り、優良農地の確保を図っていく。
		15	耕作放棄地面積	ha	124	121	118	119	104	99	94	72	76.6%	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。パトロールの結果をもとに地権者等関係者に利用状況調査を行い、農地中間管理機構の利用や耕作再開の指導と耕作者の掘り起こし等を行い耕作放棄地の発生防止と解消に務めた。	・耕作再開や非農地決定、及び農地転用などにより減少した。 ・今後も農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロール等により耕作放棄地の発生防止と解消に努めていく。
		16	鳥獣による農作物被害金額	千円	16,887	23,369	27,340	26,696	18,740	11,035	19,596	12,400	63.3%	・駆除対策として、獣類(イノシシ・アライグマ)1633頭、鳥類(カラス・カモ等)1,399羽を駆除した。 ・有害鳥獣の農地への侵入防止対策として、佐賀市鳥獣害対策協議会で国庫補助を活用し電気柵3,138mを設置するとともに、市協議会補助として農業者が行うワイヤーメッシュ柵1,235m(10集落)の導入を支援した。 ・有害鳥獣の駆除を担う猟友会会員の高齢化等による捕獲圧の低下を防ぎ、加入者を増やすための取組として、新規狩猟免許取得者に対し、取得費用の一部を支援した。 ・会計年度任用職員を1名任用し、侵入防止策の管理状況の確認、被害が発生している集落の点検などを行い、農作物被害の軽減につながる取組を推進した。 ・地域ぐるみでの鳥獣害対策協議会を設立した金立地区に対して、活動支援を行った。(R4.4設立) ・捕獲班(狩猟免許保持者と免許を持たない地域住民等が協力して捕獲を行う組織)の設置に向けて、支援を行った。(R5.年度 3組織設立) ・7月豪雨により被災した鳥獣侵入防止施設の応急整備として327箇所、約11.2km分の資材費補助を行った。 ・カモによる妻食害対策として水路やクレークにテグスを設置する実証実験を南部3地域で行い一定の効果を得た。	・7月に市北部(富士町)山間部を中心に発生した豪雨災害により、300箇所を超える侵入防止柵が流失・倒壊したため、応急復旧までの間にイノシシが侵入し水稲被害が増加した。 ・イノシシによる農作物被害を減少させるためにICT機器を活用した新たな取組を検討し、捕獲・防除効果を高めたい。 ・アライグマによる栗樹(みかん)への被害が拡大した。次年度は防除威嚇機による実証実験を予定している。 ・前年に比べカモの飛来が多く確認されたため、平野部を中心に妻の被害が増大した。しかし、南部地域で実証実験として行ったテグス設置は一定の効果が得られたため、引き続き展開を図り広く周知を行いたい。
		17	中山間地域等直接支払制度協定面積	ha	1,218	1,219	1,218	1,134	1,151	1,152	1,152	1,218	94.6%	中山間地域において、中山間地域等直接支払制度の活用により、農用地の維持、保全、また、耕作放棄地の発生防止を行った。	・令和2年度に5年毎に行われる協定の見直しを地域で話し合った結果、高齢化による経営面積の減少や、集落が合意形成に至らない等の理由から、目標値から減少した。 ・中山間地域における農地の維持には、この事業が必要であり、取組を継続し現状維持に努める。
		18	資源向上支払(共同活動)協定農地面積	ha	4,026	4,018	4,079	7,707	7,787	7,778	7,824	4,026	194.3%	制度を活用して、農業生産活動の維持と適切な農地管理を推進した。	・R2に複数の組織が合併し、ひとつの広域組織が立ち上がった。その際に、これまで共同活動未実施の組織が広域組織となった際に共同活動を開始したため、共同活動の面積が大きく増加したことで、目標を達成できた。
		19	資源向上支払(長寿命化)協定農地面積	ha	6,074	6,067	6,749	7,505	7,779	7,845	7,903	6,074	130.1%	制度を活用して、老朽化が進む農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動が図られた。	・R2に複数の組織が合併し、ひとつの広域組織が立ち上がった。その際に、これまで長寿命化の活動が未実施だった組織が広域組織となった際に長寿命化活動を開始したため、長寿命化活動の面積が増加したことで、目標を達成できた。
4 生産者と消費者の相互理解の促進	4-1 地産地消の推進	20	ファーム・マイルーজ運動協力店数	店	37	38	38	51	52	52	52	45	115.6%	登録協力店の閉店等(アルタ新米店・スーパーもろとみ)に伴い実稼働店舗が2店舗減少した。(令和5年度末の稼働協力店数:41店舗)	引き続き、協力店と連携し、市をあげて地産地消の推進に取り組んでいく。
		21	ファーム・マイルーজキャンペーン応募口数	口	3,134	2,924	3,863	5,480	8,878	8,067	7,179	5,140	139.7%	・佐賀市特産物振興協議会のホームページ等による情報発信やファーム・マイルーজ運動協力店に設置するのぼりやパンフレットでの広報を行った。 ・協力店での店頭PR活動や佐賀市農産物フェア等のイベントにおいて、パンフレットや啓発グッズの配布を行い、多くの市民に運動への参加を呼びかけた。	・応募口数は前年度比で11%減少したが目標を達成することができた。 ・また、青果市場の流通統計データを確認したところ成果物の流通量自体が減少(対前年比:△84.5%)している。
		22	地産地消推進店数	店	17	18	18	19	24	27	33	25	132.0%	・市内店舗等に協力を呼びかけ、6店舗の増につながった。(令和5年度末の稼働推進店数:27店舗・+6)	引き続き、市産農産物を積極的に活用している飲食店等に協力を呼び掛ける。
		23	農業体験への参加者数(幼児～小学生)	人/年	9,028	12,206	10,678	15,802	14,585	13,567	14,129	10,000	141.3%	・昨年度と比較し、小学校は△578人、教育・保育施設(こども園・幼稚園・保育園)は+1,140人とされており、教育・保育施設での人数が増加している。 ・小学校は米づくり体験(田植え・稲刈り)が多く、次いでサツマイモの栽培・収穫が多かった。 ・こども園、幼稚園、保育園については収穫体験が多いほか、野菜の苗植え・栽培・収穫・給食で食べるといった一連の食育体験も多かった。	・各小学校、認定こども園、幼稚園、保育園、など多くの学校、施設で農業体験が実施されており、児童、園児が市内農業について学ぶ機会の創出につながっている。 ・農業体験の取組数や交流事業の事業数はほぼ横ばいであることから、コロナに対する一律の制限が解除されたことにより各取組の参加者数が増加したものと考えられる。
	4-2 生きがい型農業の促進	24	市民農園の利用率	%	86	87	84	80	80	85	89	90	99.0%	・市報や市HPで市民農園を紹介するとともに、農業体験等イベントの開催時に紹介チラシを配布した。 ・市報等を見た市民から利用の希望があったときは、近隣の市民農園を紹介した。	・市民等の消費者が農業に触れる機会をつくり、農業への理解等を深めてもらうため、引き続き市民農園の利用を呼びかけていく。
		25	都市住民の農業研修修了者数(延べ数)	人	134	141	141	163	177	199	205	190	107.9%	年間を通して有機農業に関する農業研修や体験学校を実施した。(参考)有機農業修了者数(のべ数) R5夏野菜コース:2人 R5冬野菜コース:4人	・マスメディアによる広報により、農業研修への参加者数や修了者数が増えている。 ・市民の農業への関心は高まっており、今後も引き続き市報や市HP、マスメディアを通じた広報に力を入れ、農業研修や体験学校をPRしていく。
4-3 人と環境にやさしい農業の推進	26	有機JAS認定件数(※延べ認定農家数)	件	6	5(6)	4(6)	4(6)	4(6)	5(8)	5(8)	10	50.0%	・有機JAS認定(毎年更新)のための申請費用に対し助成を行った。(継続認定:5件) ・有機JAS認定圃場面積は、令和4年度と比較し、1.14ha増加した。(令和5年度末の有機JAS認定圃場面積:15.5ha)	・有機JAS認定農家の高齢化等により認定件数は減少傾向にあったものの、R4年度に新たに2件の農家が認定された。引き続き、有機JAS認定農家の維持継続と新規で取り組む農家への支援として継続して取り組む。 ・有機農業は、慣行農業と比較した場合、管理作業の手間がかかり、生産物の収量が少なく、消費者ニーズが少ないことから農家の所得向上に反映されにくい等のハードルがある。 ・今後は、有機農業の取組推進を図るためオーガニックビレッジへの取組検討など、環境に配慮した持続可能な農業の取り組みを推進する。	
		27	すき込みなどを行ったわらの有効活用の割合	%	93	93	93	92	91	91	91	100	91.0%	農業団体と連携してチラシの配布や啓発等を行い、麦わら・稲わらのすき込みなどの有効活用を推進した。	野焼きに法的な規制がないため、目標の達成には至っていないが、県・市・農業団体が連携し、啓発を行うことで高い水準を維持できている。 今後も引き続き、麦わら・稲わらのすき込みなどの有効活用の推進に努めていく。

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値								目標達成率	活動実績	評価	
					2017(H29) 現状値	2018(H30) 実績	2019(R1) 実績	2020(R2) 実績	2021(R3) 実績	2022(R4) 実績	2023(R5) 実績	2023(R5) 目標値				R5実績/R5目標
5 農山村の振興	5-1 活力にあふれた農山村の形成	28	それぞれの中山間チャレンジ事業に取り組む集落数(延べ数)	組織	-	3	4	4	4	4	4	4	5	80.0%	令和5年度から「それぞれの中山間チャレンジ事業」の後継事業として、「みんなの中山間チャレンジ応援事業」が始まり「チャレンジ中山間」に取り組む集落を4集落選定することができた。各集落で行われる話し合いへの助言などの支援を行った。	数値目標は達成できていないものの、4集落が取組を行うことが出来ている。各組織が主体的に課題解決に向けた話し合いを継続しており、未来につなぐ農業による元気な中山間づくりを目指し活動がきている。
		29	グリーンツーリズム実践者数	人	16	17	18	17	17	19	19	25	76.0%	グリーンツーリズム実践者研究会を組織し、実践者間の交流と連携強化を目的に、視察研修や意見交換を行った。	・市内にはその地域でしか味わえない食や環境、観光などの地域資源が数多くあり、その資源を活かして都市部との交流を図り、地域の活性化につなげるグリーンツーリズムの取組継続は必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動の難しさから実践者数は横ばいであった。引き続き研究会と連携し、新たな実践者の掘り起こしを行う。	
		30	体験交流等活動団体数(※延べ活動団体数)	団体	16	17(18)	18(21)	17(22)	15(22)	16(24)	16(24)	25	64.0%	・グリーンツーリズム実践者や団体を中心に、食や農を題材とした消費者体験ツアー等が実施された。 ・佐賀市農山漁村交流支援事業費補助金を活用した、交流事業の実施団体数は前年度同様2団体となった。	・コロナ禍での3密回避などイベント開催ができない期間があったが、徐々に回復傾向にある。 ・農林漁業体験の実践者(団体)の活動を活発化させ、都市と農山漁村の交流を促進することは、地域の活性化につながるものであり、今後とも継続していく必要がある。 ・引き続き、市内の体験交流等の活動団体で構成されている「佐賀市グリーンツーリズム実践者研究会」を核としたネットワーク構築を推進し、農村にある資源と魅力を活かしたビジネスとしての確立を目指した取り組みが必要である。	
		31	主な直売所の利用者数(中山間地)	千人	554	509	540	500	501	517	515	600	85.8%	中山間地の直売所では、地域の特性を活かして生産される地元の農産物を中心に販売されている。	・中山間地の直売所では、安全で新鮮な農産物が買えるという消費者イメージが定着し、出荷する農家の所得安定と生産意欲を支える重要な役割を担っている。 ・利用者増につながるよう市としても魅力ある直売所の情報を市民等へ発信していく。	
		-	【参考】主な直売所の利用者数(市内全域)	千人	2,034	1,722	2,731	3,446	3,744	-	-	-	-	-	※R4年度以降県の調査項目から来場者数が削除されたため参考資料としての計上は不可	-
5-2 快適で住みよい農山村づくり	32	32	農村振興総合整備事業佐賀地区(2012年度～2021年度)により新たに整備する集落道路距離(延べ数)	m	1,685	2,154	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267	2,284	99.3%	令和元年度に道路の拡幅・改良が完了しており、令和5年度の実績はない。 ※工事完成により、事業量2,284mを2,267mに、また終了年度は水路工事に合わせ2021年度から2024年度(令和6年度)に計画変更した。なお、目標達成率は、すでに100%。	集落道路整備が令和元年に完了し、集落内の安全性・利便性の向上及び集落環境の改善が図られた。	
		-	農村振興総合整備事業次期事業地区(仮称、2022年度～)により新たに整備する集落道路距離(延べ数)	m	-	-	-	-	-	-	-	200	-	※佐賀地区の延伸に伴い、開始年度は、2022年度から2026年度(令和8年度)に計画変更した。令和5年度の目標距離200mは令和8年度以降となる。		
		33	農村振興総合整備事業佐賀地区(2012年度～2021年度)により新たに整備する集落水路距離(延べ数)	m	14,027	14,848	15,709	17,241	18,234	18,950	19,366	20,197	95.9%	農業用排水など排水機能の維持・向上を目的に水路整備を行い、集落環境の改善を図った。 農業集落排水施設整備 L=486.4m ※工事完成の遅れにより、終了年度は2021年度から2024年度(令和6年度)に計画変更した。	集落排水施設整備により通水を確保したことで、排水改善を行い、水質改善と集落環境の向上を図った。 集落内水路残 L=831m	
		-	農村振興総合整備事業次期事業地区(仮称、2022年度～)により新たに整備する集落水路距離(延べ数)	m	-	-	-	-	-	-	-	200	-	※佐賀地区の延伸に伴い、開始年度は、2022年度から2026年度(令和8年度)に計画変更した。令和5年度の目標距離200mは令和8年度以降となる。		